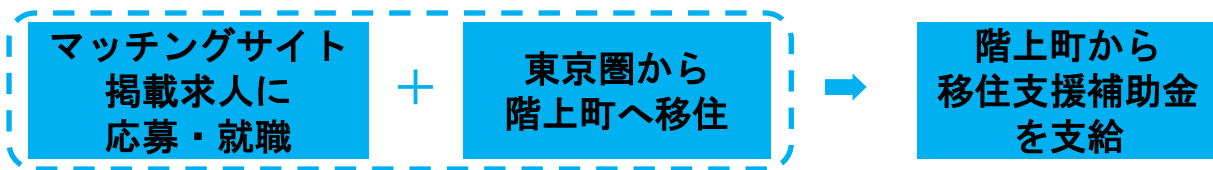


階上町への移住・就業で最大 **100万円** 支給します！



1 支給金額

- ・世帯での移住の場合⇒100万円／単身での移住の場合⇒60万円
- ・起業の場合は、移住支援補助金に加えて最大200万円の起業支援金の対象になります。
※起業支援金の詳細はこちら⇒http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/H31_kigyosienkin.html

2 支給対象者の要件（以下の①、②、③全てに該当する方が対象となります。）

| | |
|-----|--|
| 移住元 | <p>① <u>東京23区の在住者又は通勤者（直近5年以上）</u></p> <p>【移住前の条件は？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住直前に、連続して5年以上、東京23区に在住していた方 又は、 ・移住直前に、連続して5年以上、東京圏^{※1}（条件不利地域^{※2}を除く）に在住し、かつ東京23区に通勤していた方 <p>※1：埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 ※2：条件不利地域は裏面で御確認ください。</p> |
| 移住先 | <p>② <u>階上町への移住者</u></p> <p>【いつ移住しても対象になるの？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年4月1日以降の転入であること。 ・申請後5年以上継続して階上町に居住する意思があること。 等 <p>【いつ申請するの？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住（転入）後3か月以上1年以内に階上町総合政策課へ申請します。 <p>※申請は最短で令和元年7月から可能となります。</p> |
| 就業 | <p>③ <u>青森県がマッチングサイトに移住支援補助金の対象として掲載する求人に就職した方又は起業支援金の交付決定を受けた方</u></p> <p>【対象となる求人は？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県が移住支援補助金の対象としてマッチングサイトに掲載している中小企業等の求人であること（官公庁や大企業、本社が東京圏の企業は対象となりません。）。 ・就業者にとって、3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業ではないこと。 <p>【就業の条件は？】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて対象法人に就業し、申請時において当該法人に連続して3か月以上在職していること。 ・当該法人に、移住支援補助金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。 ・転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。 |

【お問い合わせ先】階上町 総合政策課 政策推進グループ
電話：0178-88-2113／E-mail：seisaku@town.hashikami.lg.jp

※マッチングサイト「あomorijob」は、こちらから⇒



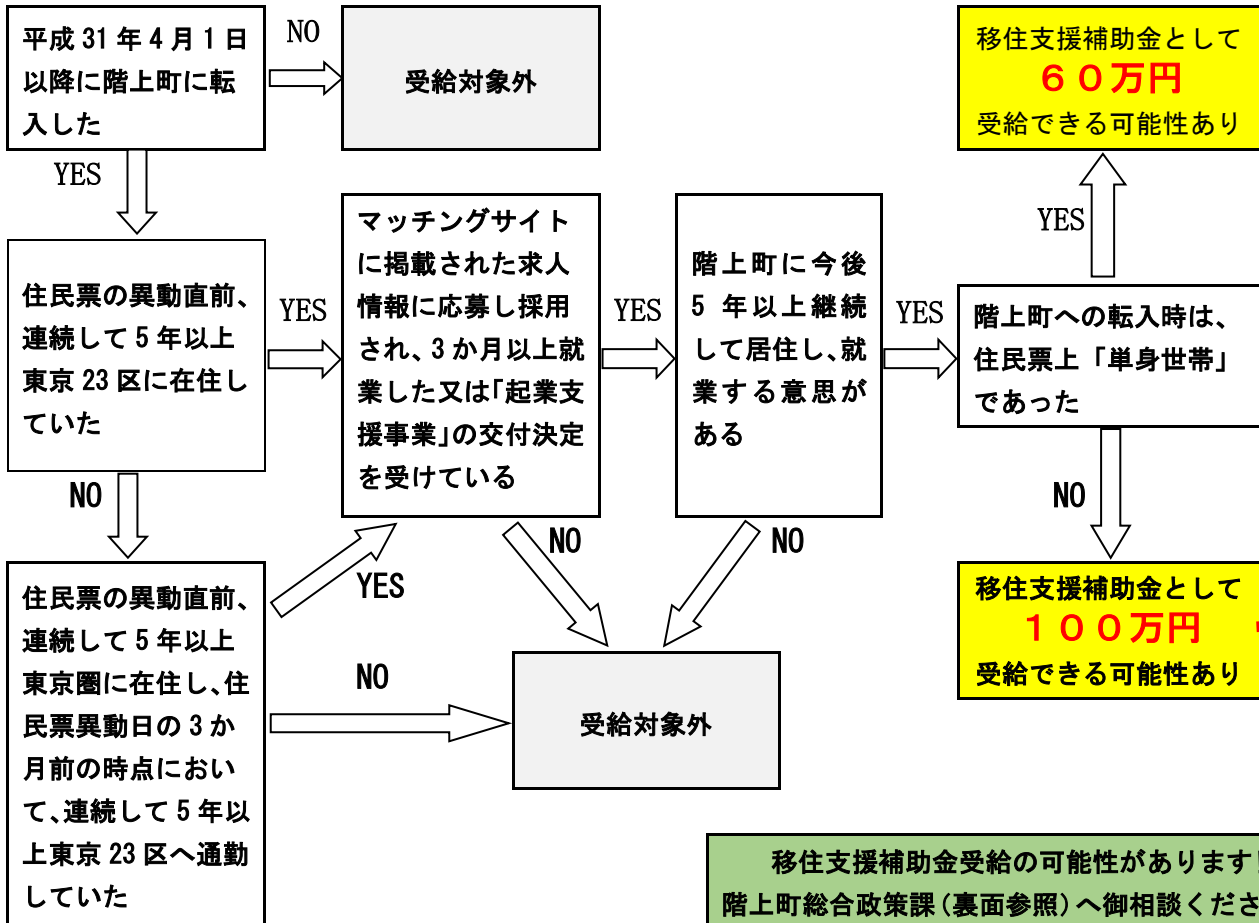
青森県内の企業情報
や求人情報などを
ご紹介しています！



移住支援補助金の対象かチェック！

※以下のフローは対象要件の概要版であり、受給対象となることを保証するものではありません。

スタート



移住支援補助金を受給する場合は、以下のことに気を付けてください！

移住後、次のいずれかに該当する場合、移住支援補助金を返還しなければならない場合があります。

【全額の返還】

- ・ 虚偽の申請等をした場合
- ・ 移住支援補助金の申請日から3年未満に階上町から県外に転出した場合
- ・ 移住支援補助金の申請日から1年以内に移住支援補助金の要件を満たす職を辞した場合
- ・ 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合

【半額の返還】

- ・ 移住支援補助金の申請日から3年以上5年以内に階上町から県外に転出した場合

東京圏のうちの条件不利地域ってどこ？

移住支援補助金の移住元に関する支給対象要件である「移住直前に、連続して5年以上、東京圏（条件不利地域を除く）に在住し、かつ東京23区に勤務していた方」の「条件不利地域」は次のとおりとなります。

東京都： 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
 埼玉県： 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
 千葉県： 館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
 神奈川県： 山北町、真鶴町、清川村